

## 指定管理者議案説明資料

所管 市民文化局文化部文化振興課

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 施設の名称（所在地） | 札幌市資料館（中央区大通西 13 丁目） |
| 選定方法       | 公募                   |

### 1 施設の概要

|               |   |
|---------------|---|
| (1) 設置条例      | 札幌市資料館条例  |
| (2) 設置目的      | 歴史的価値のある文化財施設を活用した美術作品等の展示等及び学習活動の場を提供することにより、文化芸術及び観光の振興を図る。   |
| (3) 施設の事業内容   | ア 札幌市の歴史、文化等に関する展示を行うこと。<br>イ 法及び司法に関する学習機会の提供に関すること。<br>ウ 資料館の施設を使用に供すること。<br>エ その他資料館の設置目的を達成するために必要な事業 |
| (4) 現在の指定管理者等 | 札幌市資料館運営共同事業体 代表団体 株式会社コンベンションリンケージ   |
| (5) 指定管理費     | 40,164 千円（令和 2 年度予算額） ※利用料金制度   |

### 2 指定管理者として指定する団体の概要

#### (1) コンソーシアムの概要

|         |  |
|---------|--|
| 名 称     | 札幌市資料館運営共同事業体  |
| 所 在 地   | 札幌市中央区北 2 条西 4 丁目 1 番地   |
| 構 成 員   | (代表団体)<br>株式会社コンベンションリンケージ 代表取締役 平位 博昭<br>東京都千代田区三番町 2 番地<br>(構成団体)<br>株式会社 N T T ファシリティーズ北海道 代表取締役社長 河野 智<br>札幌市中央区北 1 条西 10 丁目 1 番地 21 |
| 設立年月日   | 平成 29 年 9 月 1 日  |
| 設 立 目 的 | 札幌市資料館を管理する指定管理者として、指定手続条例の規定に基づいて札幌市と締結する札幌市資料館の管理に関する協定を遵守し、構成員が共同連帯して札幌市資料館の管理に係る業務を遂行することを目的とする。                                     |
| 業 務 分 担 | 株式会社コンベンションリンケージ：施設の全体管理運営統括業務、利用料金收受、自主／共催事業企画運営<br>株式会社 N T T ファシリティーズ北海道：施設・設備の維持管理、清掃・警備業務   |

## (2) 構成員の概要

### ア 株式会社コンベンションリンケージ

|                           |   |
|---------------------------|---|
| 名 称                       | 株式会社コンベンションリンケージ  |
| 所 在 地                     | 東京都千代田区三番町2番地   |
| 代 表 者 名                   | 代表取締役 平位 博昭   |
| 設 立 年 月 日                 | 平成8年7月3日  |
| 設 立 目 的                   | 各種イベントの企画・制作、国際会議・国内会議・展示会等の事業等を営むことを目的とする。   |
| 資 本 金                     | 50,000 千円   |
| 職 員 数                     | 409 人（令和2年6月1日現在） ※短時間労働者を除く。   |
| 事 業 概 要<br>(令和元年度)        | (ア) 各種イベントの企画・制作<br>(イ) テレビ、ラジオ番組、ビデオ、映画等の企画・制作<br>(ウ) 国際会議・国内会議・展示会・見本市の主催及び企画・運営の受託業務並びにこれらに関する情報提供、コンサルティングサービス など |
| 決 算<br>(令和元年度)<br>※千円未満切捨 | ・売上高、営業外収益、特別利益 15,275,080 千円<br>・売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用 14,339,123 千円<br>・当期純利益金額 935,957 千円                          |

### イ 株式会社NTTファシリティーズ北海道

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 名 称                       | 株式会社NTTファシリティーズ北海道   |
| 所 在 地                     | 札幌市中央区北1条西10丁目1番地21  |
| 代 表 者 名                   | 代表取締役社長 河野 智   |
| 設 立 年 月 日                 | 平成12年4月3日  |
| 設 立 目 的                   | 建築物等の保守・維持管理に関する事業等を営むことを目的とする。  |
| 基 本 金                     | 50,000 千円  |
| 職 員 数                     | 173 人（令和2年6月1日現在）  |
| 事 業 概 要<br>(令和元年度)        | (ア) 建築物・工作物全般、電気通信・コンピュータ用電力設備及び情報通信システムに関わる設計・監理、工事、保守・維持管理、修繕等に関する業務<br>(イ) 不動産、電気通信・コンピュータ用電力設備、情報通信システム等に関わる企画及びコンサルティングに関する業務<br>(ウ) 地域開発及び都市開発に関わる企画、コンサルティング及び設計 など |
| 決 算<br>(令和元年度)<br>※千円未満切捨 | ・売上高、営業外収益等 2,033,732 千円<br>・売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用 1,968,921 千円<br>・当期純利益金額 64,809 千円  |

### 3 指定期間

令和3年（2021年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日まで

※令和6年度以降に耐震工事等を予定しているため、指定期間を3年間とする。

### 4 選定結果

別紙のとおり

### 5 事業計画

| 項目                | 事業内容  |
|-------------------|---|
| 施設・設備等の維持管理に関する業務 | 一級建築士等の国家資格取得者で編成した検査チームによるセルフモニタリングを実施する。その結果を基に、故障や不具合が生じる前に対策を講じる予防保全を実施することで施設の経年劣化を最小化し、施設の保存に寄与する。  |
| 事業の計画及び実施に関する業務   | 文化・芸術に親しむ機会の提供のため、文化・芸術に関する新規事業を展開し、市民や各団体の文化・芸術活動を積極的に支援する。これまで培ってきた法曹三者との連携協力体制及び実施ノウハウを生かし法及び司法に関する講座の充実を図り、各種学習機会を提供する。   |
| 施設の利用等に関する業務      | 観覧業務：全ての来館者がスムーズに観覧できる運営を行う。<br>貸室業務：運営をトータルでサポートすることで、「企画から運営まで任せられる施設」として安心して施設を利用していただきリピーターの確保につなげる。<br>利用促進：多くの市民に歴史的価値のある文化財施設、文化・芸術、法と司法に関する情報の集積・発信の場として認識してもらうため各種イベント開催及び広報活動を実施する。 |

### 6 収支計画

（単位：千円）

| 項目                       | 金額（消費税及び地方消費税を含む。） |             |             |             |
|--------------------------|--------------------|-------------|-------------|-------------|
|                          | 令和3年度              | 令和4年度       | 令和5年度       | 合計          |
| 施設総収入                    | 44,708             | 44,864      | 45,195      | 134,767     |
| 指定管理業務に係る収入              | 44,598             | 44,754      | 45,085      | 134,437     |
| 指定管理費                    | 39,785             | 39,785      | 39,785      | 119,355     |
| 利用料金                     | 4,813              | 4,969       | 5,300       | 15,082      |
| その他の収入                   | 0                  | 0           | 0           | 0           |
| 自主事業等収入<br>（うち指定管理業務充充分） | 110<br>( 0)        | 110<br>( 0) | 110<br>( 0) | 330<br>( 0) |
| 施設総支出                    | 44,708             | 44,864      | 45,195      | 134,767     |
| 指定管理業務に係る支出              | 44,598             | 44,754      | 45,085      | 134,437     |
| 自主事業等支出                  | 110                | 110         | 110         | 330         |
| 収支の差額                    | 0                  | 0           | 0           | 0           |

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。